

広報



びほる



2024

4

No. 1236

Photo : 北中学校卒業式

令和6年度

町政執行方針

3月に開催された定例町議会で、令和6年度の「町政執行方針」を平野浩司町長が、「教育行政執行方針」を矢萩浩教育長がそれぞれ述べましたので、主要施策の概要をお知らせします。

町政執行 5 つの軸

- ① 人を創り、地域力を高める
まちづくり
- ② 自然の美しさやくらしの
安心を、みんなで護りあう
まちづくり
- ③ まちの資源や持ち味を、
活力に換えていく
まちづくり
- ④ 住みやすく、人が集まる
基盤をつくるまちづくり
- ⑤ 夢を育む体験！
あたたかい人をつくる
まちづくり

昨年、新型コロナウイルス
感染症の位置づけが5類
感染症に変更されたことに伴
い、各種行事、イベントも通常
どおり開催され、日常生活が新
型コロナ発生前におおむね回復
しつつあり4月1日、町政施行
100周年を迎える7月1日には
記念式典を無事開催することが
できました。

先人たちのこれまでのご功績
に感謝し、「ふるさと美幌」を
愛するすべての方々と力を合わ
せ、更なる発展に向けてその思
いを次の100年に繋げていき

たいと決意を新たにしたところ
です。人口減少と少子高齢化、
長期化している原油価格・物価
高騰による影響、さらには老朽
化が進む公共施設の整備など喫
緊かつ重要な課題が山積してお
りますが、美幌町の将来を見据
え、町民の皆さまが地域におい
て安心して暮らし続けることが
できるよう、美幌が持つ活力を
最大限に高め、町民の皆さまの
幸せを願い、温かく寄り添う町
政を全力で進めてまいります。
(3月5日町議会「町政執行方
針」より)

「次の100年への
決意新たに」



公共交通事業者の就業支援

公共交通の安定的な確保のため、町内の交通事業者に就業する地域おこし協力隊を募集し、将来的な定住・定着を図ります。



不妊治療費の助成

不妊治療費の助成を行うとともに、特定不妊治療と併用して実施した先進医療の費用を一部助成し、経済的負担を軽減します。



ふるさと寄附金の 積極的推進

ふるさと寄附金の増収とさらなる寄附者の獲得を推進するとともに、企業版ふるさと納税制度も活用し、自主財源の確保に努めます



一時預かり事業 の充実

保護者の育児に対する不安感の解消や負担軽減のため、子育て支援センターで実施している一時預かり事業を拡充します。



デジタル化の推進

マイナンバーカードなどを活用した「書かない窓口」を導入して来庁者の負担軽減を図り、町民にやさしいデジタル化を進めます。



子ども医療費 無償化拡大

中学生までとしていた助成対象年齢を高校生等まで拡大し、所得制限も撤廃することで、保護者の負担軽減を図ります。



① 人を創り、地域力を高める まちづくり

- ▽災害被災者等への支援
 - ▽防災訓練実施と防災資機材の充実
 - ▽クーリングシェルターの利用周知
 - ▽環境に適応した消防行政の運営
 - ②自然の美しさやくらしの安心をみんなで護りあうまちづくり
 - ▽人工透析のための通院にかかる移送サービスの拡大
 - ▽認知症・フレイル・介護予防の推進
 - ▽障がい者・要介護認定者への「岐の湯びほろ」入浴料助成
 - ▽高齢者の補聴器購入費用助成
 - ▽帯状疱疹ワクチン接種費用助成
 - ▽妊娠健診時の交通費の助成
 - ▽国保病院常勤医師の増員
 - ▽医療従事者確保の推進
 - ▽白内障手術整備への機器等整備
 - ▽開業医への費用助成
 - ▽ゼロカーボンの推進
 - ▽エネルギー実証実験住宅の整備
 - ▽第Ⅳ期埋立処分場の造成
 - ▽広域中間処理施設整備の負担

地域資源を活かした 特產品開発支援

全日本司厨士協会と締結している食を通じた地域活性化に関する連携協定を活かし、地域資源を活用した特産品開発を支援します。



計画的な 地域インフラ整備

道路・橋梁・上下水道などのインフラ整備を計画的に行い、安心して暮らすことのできるまちづくりを行います。



峠の湯交流ホール の改修

「峠の湯びほろ」のRVパークやテント泊利用者の利便性向上のため、交流ホールの改修を行い、さらなる集客を図ります。



みどりの村再整備

みどりの村森林公園とグリーンビレッジ美幌の老朽化対策やさらなる魅力化へ向けて、再整備の設計業務委託を実施します。



公営住宅の計画的 建て替え・改善

公営住宅の適切な維持管理を継続するとともに、人口減少を見据えた将来の管理戸数を設定のうえ計画的な建て替え・改善を行います。



公園の施設・遊具 の計画的更新

町内各地の公園を安心して利用できるよう、供用開始から年数が経過した施設・遊具の計画的な更新に取り組みます。



- ③まちの資源や持ち味を、活動に換えていくまちづくり
 - ▽起業家支援制度の継続
 - ▽工場新設・増設への助成
 - ▽外国人技能実習生等の住居として公営住宅転用の検討
 - ▽新規就農者・環境保全型農業への支援継続
 - ▽農村ツーリズムの積極的な推進
 - ▽プレミアム商品券発行などによる商業振興推進
 - ▽トレイルルート開通に合わせた体験ツアーアクティビティ実施
 - ▽観光パンフレットの全面更新
 - ▽消費生活相談体制の継続
 - ▽市街地区の間口除雪の継続
 - ▽網走川・美幌川の樋門の管理体制の強化・治水対策
 - ▽普通河川の環境整備保全の実施
 - ▽コンパクトシティの推進
 - ▽住宅リフォーム補助制度の継続
 - ▽積極的な空き家解消の推進
 - ▽水道施設耐震化・経営基盤の強化
 - ▽水道未普及地域への助成

令和6年度 教育行政執行方針

ICT教育の推進

多様な情報化社会を生き抜くための創造力や情報活用能力を育成するため、1人1台導入したタブレット端末の利活用を推進します。

小中学校への エアコン整備

猛暑から児童生徒の命や健康を守るために、各小中学校にエアコンを整備し、快適に安心して学べる良好な学習環境を維持します。

小学校 少人数学級の推進

きめ細やかな学習環境を整えるため、小学1年生で実施している30人以下学級の対象を小学2年生まで拡大します。

美幌高校魅力化への支援充実

美幌高校の入学者を確保するため、町外から入学者を呼び込む「地域みらい留学」の経費拡充や民間下宿の開設などの支援を行います。

部活動の 拠点校方式の導入

学校単位での部活動の運営が厳しい状況にあるなか、将来の地域クラブ活動への移行を目指し、一部の部活動で拠点校方式を導入します。

義務教育学校の 早期実現

切れ目ない教育と持続可能な教育環境の確保のため、小中一貫教育を行う義務教育学校の早期開校に向けてのビジョンを策定します。

小中学生の 給食費負担軽減

第3子以降の給食費の全額補助に加え、昨年10月から実施している第1子・第2子への半額補助を継続し、経済的負担を軽減します。

多文化共生推進事業

外国人の方々と町民とのコミュニケーションを深め、それぞれがさらに町に愛着を持てるよう、多文化共生事業を推進します。

子どもたちの 夢の実現を支援

「びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト」として子どもたちの夢の実現に向けた活動に対する支援を行います。

- ▽ SDGs・ESDの推進
- ▽ 幼児教育関係機関との連携充実
- ▽ 多様化する特別支援教育の充実
- ▽ 地域の魅力や課題を学ぶふるさと教育の充実
- ▽ イングリッシュルーム活用やALTによる英語教育の充実
- ▽ 不登校などへの相談体制の充実
- ▽ 教職員の働き方改革の推進
- ▽ 「1日防災学校」の実施
- ▽ 給食を通じた食育の推進
- ▽ 交通安全の確保や犯罪から子どもを守る環境の整備
- ▽ 活躍学習の充実・発展
- ▽ 陸上競技場に全天候型マット敷設
- ▽ トレセンの耐震改修工事への準備
- ▽ 創立50周年を迎える明和大学での学習機会の提供
- ▽ 未来のアーティスト応援事業の継続
- ▽ 博物館活動の推進
- ▽ 図書館活動の継続
- ▽ 脱炭素化のため、びほーる反響板の継続
- ▽ リリーアルスキー場・博物館内のLED照明設置工事の実施
- ▽ 未来のアスリート応援事業

⑤夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

令和6年度

母子健診関係日程表



<会場:しゃきっとプラザ>

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子手帳の交付 対象:妊婦 受付:9時~17時30分	役場6番窓口で交付します。月~金曜日(年末年始・祝日を除く)											
4か月児健診 対象:4か月児 受付:13時15分~	26日 (金)	31日 (金)	28日 (金)	26日 (金)	30日 (金)	27日 (金)	25日 (金)	29日 (金)	20日 (金)	31日 (金)	28日 (金)	28日 (金)
10か月児健診 対象:10か月~11か月児 受付:12時45分~												
1歳6か月児健診 対象:1歳6か月~2歳児未満 受付:12時30分~	12日 (金)	10日 (金)		5日 (金)	23日 (金)	6日 (金)	25日 (金)		13日 (金)	24日 (金)	7日 (金)	14日 (金)
3歳児健診 対象:3歳~4歳児未満 受付:12時30分~	5日 (金)	10日 (金)	21日 (金)	12日 (金)		6日 (金)	4日 (金)	15日 (金)		10日 (金)		7日 (金)
5歳児相談 対象:平成31年4月2日~ 令和2年4月1日生まれ	8月下旬頃 幼稚園・保育園を通してアンケートをお渡しします。 相談を希望される方には11月頃 発達相談を実施します。 美幌療育病院の作業療法士・言語聴覚士が発達相談をします。											
乳幼児相談 対象:2か月~未就学児 受付:9時30分~11時30分	22日 (月)	24日 (金)	24日 (月)	29日 (月)	26日 (月)	30日 (月)	28日 (月)	25日 (月)	23日 (月)	27日 (月)	21日 (金)	24日 (月)
フッ素塗布 対象:1歳~未就学児 受付:12時45分~		27日 (月)			19日 (月)			18日 (月)			25日 (火)	
【はぐのんの】 電話相談・窓口相談 対象:妊娠期~18歳 受付:9時~17時30分	妊娠、出産、育児やしつけ、予防接種のことなど、心配なことはどんなことでもご相談ください。 健康推進グループ(役場 6番窓口) ☎77-6544、77-6545 月~金曜日(年末年始、祝日除く)											

＜乳幼児相談＞

- ～持ち物～
- ①母子手帳
- ②バスタオル

- 身体計測のほか育児・離乳食・食事・歯について、保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師に相談ができます。
- 身体計測だけの利用もできます。受付でお申し出ください。
- 歯の相談を希望される場合は、歯ブラシをお持ちください。
- 事前予約は必要ありません。受付時間内に和室にお越しください。



＜乳幼児健診＞

健診の対象者には
事前に案内文等を
送付します。

- 健診の1週間前までに案内文書が届かない場合には、ご連絡ください。

※1歳6か月児健診・3歳児健診では、希望する方にフッ素塗布を
実施しています(料金300円)。事前予約は必要ありません。



＜フッ素塗布＞

事前に電話予約が
必要です。

前日までに
健康推進グループへ
ご連絡ください。

- むし歯は、おかしやジュースなどの糖やむし歯菌、歯の質が関係しあって起こります。歯にフッ素を塗ることで歯の質が強くなり、むし歯を予防することができます。半年ごとに塗ることをおすすめします。

～持ち物～

- ①母子手帳、②歯ブラシ
- ③料金300円、④バスタオル

フッ素塗布は、予約者優先となります。

予約なく直接会場にいらした方は、予約者の受付終了後
に受付となりますので、あらかじめご了承ください。



令和6年度

乳幼児予防接種一覧表

※各医療機関への予約が必要です

実施場所	田中医院	国保病院 小児科	中村記念愛成病院 小児科	北見赤十字病院 小児科				
電話番号	73-2913	73-4111	0157-33-3088	0157-24-3115				
予防接種名	日本脳炎	ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、5種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎、口タウイルス、おたふくかぜ						
実施曜日	毎週 (月)～(金) (土)	9:00～11:00 14:00～17:00 9:00～11:00	毎週 (月)～(金)	10:30～11:30 13:30～14:30	毎週 (月)～(土)	診療時間内	毎週(木)	午前・午後
時間	小学生以上の方に限ります。接種日の3日前までに予約が必要です。		月曜日は午後のみ実施。接種日の3日前までに予約が必要です。		接種日の1週間前までにwebまたは電話で予約が必要です。			北見日赤小児科に通院中の方に限ります。

予防接種		接種回数と接種間隔						
定期接種 (接種料金は町が負担します)	B型肝炎 (不活化ワクチン) 対象:1歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 3回接種。標準的な接種期間は、生後2か月から9か月未満。 2回目までは4週間の間隔をおいて接種。 3回目は1回目終了後5か月あけて接種。 						
	ヒブ (不活化ワクチン) 対象:2か月～5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 4回接種。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に4週間の間隔をあけて3回接種。 3回目の接種後、7～13か月の間隔をあけて4回目を接種。 ※7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。 						
	小児用肺炎球菌 (不活化ワクチン) 対象:2か月～5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 4回接種。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に4週間の間隔をあけて、3回接種。 その後、1歳～1歳3か月の間に4回目を接種。(60日以上間隔をあければ接種可) ※7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。 						
	4種混合(不活化ワクチン) 5種混合(不活化ワクチン) 対象:2か月～7歳6か月未満	<ul style="list-style-type: none"> 4回接種。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に、3～8週の間隔を置いて3回接種。 4回目は3回目終了後、1年～1年6か月の間隔をあけて接種。(3回目から6か月以上あければ、接種可能) 4月から5種混合ワクチン(4種混合ワクチン+ヒブワクチン)が定期接種となります。原則、同一ワクチンで4回接種します(4種混合と5種混合の交互接種は原則行いません)。 						
	B C G (注射生ワクチン) 対象:1歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 1回接種。標準的な接種期間は5か月から8か月未満。 						
	麻しん・風しん混合 (注射生ワクチン) 1期:1～2歳未満 2期:小学校入学前の1年間	<ul style="list-style-type: none"> 1期1回、2期1回接種。 ★今年度2期の接種対象は平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さんです。 						
	水痘 (注射生ワクチン) 対象:1歳～3歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 2回接種。標準的な接種期間は、1回目を生後1歳～1歳3か月の間に接種。 2回目は1回目の接種後6か月～12か月の間に接種。(1回目から3か月あければ、2回目の接種可) ※水っぽうそうにかかったことのある方は、接種の必要がありません。 						
	日本脳炎 (不活化ワクチン) 1期:3歳以上7歳6か月未満 2期:9歳以上13歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 1期3回、2期1回接種。 標準的な接種期間は、3歳～4歳未満の間に1～4週間の間隔をあけて2回接種。 2回目終了後、1年をあけて1回接種。(2回目から6か月あければ接種可) 2期の標準的な接種期間は、9～10歳未満に1回接種。 						
任意接種	口タウイルス (経口生ワクチン) 1価ワクチン 生後6週以後～生後24週まで 5価ワクチン 生後6週以後～生後32週まで	<ul style="list-style-type: none"> 1価ワクチンと5価ワクチンがあります。標準的接種開始時期は1価、5価共に14週6日までに1回目を接種。 ※1価ワクチンは、2回接種。 1回目は生後6週以後、2回目は4週間の間隔をあけて生後24週までに接種。 ※5価ワクチンは3回接種。 1回目は生後6週以後、2回目、3回目は4週間の間隔をあけて生後32週までに接種。 						
	おたふくかぜ (注射生ワクチン)	1歳～就学前	<p>※接種料金の全額を助成します。 町の助成を受けられるのは1回です。</p>					
<p>【任意接種の料金助成の手続き】 町内医療機関でおたふくかぜの予防接種を希望される方は、事前に役場健康推進グループ窓口で申請書を受け取り、接種時に病院に提出することが必要です。愛成病院、北見日赤でおたふくの接種を受ける方は、全額自己負担していただき、接種後に申請に基づき接種費用を支払います。詳しくは接種前にお問い合わせください。</p>								

※子宮頸がん、二種混合ワクチン予防接種については、対象の方に個別にご案内します。

問合先 保険福祉課 健康推進グループ (☎77-6544・77-6545)

企画事業を募集します！

びほろの活力共創事業補助金

地域の課題解決や活性化に向け、皆さんのが「自ら企画し、自ら実践する」活動を支援します。

■ 募集期間

4月1日(月)～4月25日(木)
(受付時間 平日8:45～17:30)
新規に応募予定の団体の方は事前に担当へ
ご相談ください。

■ 応募資格・要件

次の要件を満たす団体であること。
① 町内の自治会、NPO法人、町民で構成されている団体のいずれかであること。
② 3人以上で組織され、代表者・団体事務所の住所が町内にある団体
※政治活動や宗教活動を目的とする団体は除く。

■ 補助金額

事業区分	補助率		限度額
地域活性化事業 (ソフト事業)	1年目	補助対象経費の10分の10以内	50万円
	2年目	補助対象経費の10分の8以内	40万円
	3年目	補助対象経費の10分の6以内	30万円
設備投資事業 (ハード事業)	補助対象経費の10分の5以内		100万円

※補助対象経費の詳細はホームページをご覧ください。

■ 応募方法

必要書類(事業企画書等)を作成のうえ、町民活動グループまで提出してください。

※必要書類は、窓口または町HPで取得できます。



町HP

■ 事業の審査

新規事業は、審査委員会において応募団体から事業概要のプレゼンテーションをしていただきます。継続事業は、書類審査となります。

審査日は、応募受付後に各団体にお知らせします。

■ 補助実績

事業名	団体名	年 度
びほろ花いっぱい街づくり事業	美幌町フラワーマスター連絡協議会	R2～4年度
びほろイキイキピアノ	びほろイキイキピアノ	R3～R5年度
プレーパーク活動	プレーパークびほろをつくる会	R3～R5年度
Fjoy主催お化け屋敷	Fjoy	R3～R5年度
美幌生活体験ツアー	美幌町活性化プロジェクト実行委員会	R4・R5年度

問合先 町民活動課 町民活動グループ (☎77-6537・窓口①番)

税務課からのお知らせ

令和6年度の税証明書の発行時期

- (1) 課税証明書・所得証明書・非課税証明書
 - ① 住民税が給与天引きの方
→ 5月下旬から発行可能
 - ② 上記以外の方
→ 6月中旬から発行可能
- (2) 固定資産税評価証明書
→ 4月1日から発行可能
- (3) 固定資産税公課証明書
→ 5月上旬から発行可能

事業所の皆様へのお願い

- (1) 従業員が就職・退職され、住民税の給与天引きの手続をされる方は速やかに異動届を提出してください。
- (2) 令和5年中の給与支払報告書を提出されていない事業所がありましたら、至急提出してください。

固定資産総覧帳簿の総覧、課税台帳の閲覧

令和6年度の固定資産税の評価額について、自分の土地の評価が適正かを知るために、固定資産総覧帳簿の総覧、課税台帳の閲覧を次の日程で実施します。

○固定資産総覧帳簿の総覧

4月1日(月)～5月31日(金)

○課税台帳の閲覧期間

通年

※総覧、閲覧される方は、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などの身分証を持参してください。電話で評価額等のお答えはできません。

※納税義務者以外で、同居されていない方や代理の方が総覧・閲覧する際には、委任状が必要になります。

固定資産税評価価格を見直します

固定資産税は、3年ごとに土地及び家屋の価格を見直すこととされています。

これを「評価替え」といい、令和6年度はその評価替えが行われる年となっています。

土地の評価替え

土地の評価替えでは、令和5年1月1日を価格調査基準日として、地価公示価格等の7割をめどに評価額の基礎となる路線価などの見直しを行い、評価の均衡化と適正化を図ります。路線価については、土地の評価に対する理解と認識を深めていただくため、すべて公開することとなっています。

家屋の評価替え

家屋の評価額は、不動産の売買価格や建築工事費ではなく、総務大臣が定める固定資産評価基準によって算出しています。

令和5年度以前から課税されている家屋の評価替えは、その家屋と同一のものをその場所に新築した場合における建築費(再建築価格)を求め、その家屋の経過年数に応じた減価を考慮して評価額を求めています。建築物価の動向などが価格に反映されますが、評価額が上昇することとなった場合は、据え置かれます。

問合先 税務課 課税グループ ● 住民税・国保税に関するご相談 (☎77-6534) ● 固定資産税に関するご相談 (☎77-6535)

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

法改正により、相続によって不動産を取得したことを知った日から**3年以内**に、相続登記の申請を行うことが義務化されました。

また、法律の施行より前に相続した不動産も義務化の対象となり、令和9年3月31日までに申請する必要があります。

なお、新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することができるようになります。

※相続人申告登記制度とは、登記簿上の所有者について相続が開始したことと、自らがその相続人であることを申し出る制度です。

※正当な理由がなく相続登記の申請をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

問合先 釧路地方法務局 (☎0154-31-5021)

5月1日から見直し

町内路線バスの運行を見直します

バス運転手の不足や労働時間の基準改正等に伴い、利用者の少ない便を廃止し、時刻表を変更することで、町内路線バスの安定した運行を図ります。



変更内容

■ 登下校線(北回り)

変更前

便名	駅前バスターミナル発
1便	17:00
2便	18:25

変更後

便名	駅前バスターミナル発
1便	17:00
2便	廃止

■ 登下校線(南回り)

変更前

便名	駅前バスターミナル発
1便	7:40
2便	17:00
3便	18:25
4便	19:45

変更後

便名	駅前バスターミナル発
1便	7:40
2便	17:00
3便	18:25
4便	廃止

■ 美幌駅旭小学校線

変更前

便名	駅前バスターミナル発着
1便	8:00
2便	9:45
3便	11:30
4便	15:20

変更後

便名	駅前バスターミナル発着
1便	8:00
2便	9:50
3便	11:40
4便	15:10

※各バス停の詳細な時刻表については、町ホームページ、バス車内、役場町民活動グループ、美幌駅内に配置のチラシをご覧ください。

問合先 阿寒バス㈱(☎73-4181)・町民活動課 町民活動グループ(☎77-6537)

空き家の適切な管理を

空き家の解体・有効活用を支援します

町では、民間と提携して、空き家の解体、利活用をセットで支援しています。

解体費用を支援

■ 事前受付期間

4月1日(月)～5月15日(水)

■ 区分

- 【一般型】空き家等を解体し、更地にするもの
- 【新築型】空き家等を解体し、更地にした後、2年以内に跡地に住宅を新築するもの

■ 補助金額

- 【一般型】除却費用の1/2
(評点100点以上:最大50万円、評点50～99点:最大25万円)
- 【新築型】除却費用の4/5(最大100万円)

■ 対象者

- 個人(法人は除く)
- 建物の所有者またはその相続人
- 解体の同意を得た建物が所在する土地の所有者またはその相続人

有効活用を支援

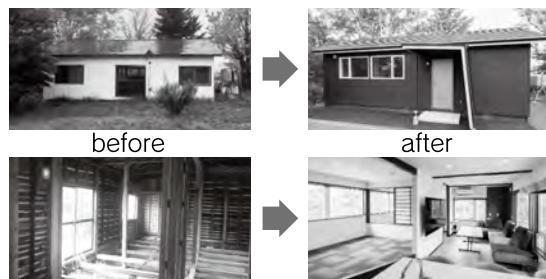
■ 事前受付期間

4月1日(月)～5月15日(水)

■ 補助金額 工事費用の2/3(最大500万円)

■ 対象者

- 個人または法人で、空き家となっている住宅を民泊住宅または家電家具付賃貸住宅として整備し、10年間移住体験施設として活用できる方



詳細は町HPをご覧ください。
※必ず工事契約前にご確認ください。



問合先 政策課 政策統計グループ(☎77-6529・メール:seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp)・庁舎2階窓口⑯番)

4月1日から随時受付

住宅リフォーム促進補助金

補助金額

リフォーム工事費の20% (上限50万円)

■ 補助対象者

- 次の全てに該当する方
- ①リフォームを行う住宅を所有し、その住宅に居住または工事完了後お住まいになる方
 - ②町税等を滞納していない方(同一世帯全員)
 - ③暴力団員等でない方
 - ④令和2年度から令和5年度において、本補助金の交付を受けていない方
 - ⑤令和7年2月28日までに完了の届出ができる方

■ 補助対象住宅

- 次の両方の要件を満たしている住宅
- ①町内の住宅で、令和6年度中に建築後5年以上を経過する住宅
 - ②過去5年間、本補助金を利用しリフォーム工事を行っていない住宅

■ 補助対象工事

対象工事が30万円以上(税抜き)で、リフォーム工事に未着手であること

■ 施工業者

リフォーム促進補助金の施工登録を行った町内事業者に限ります。事業者の登録は、毎年手続きが必要です。

詳細は町HPをご覧ください

美幌町 住宅リフォーム

検索

問合先 建設課 建築グループ (☎77-6553・庁舎2階窓口⑬番)

地震発生時の備えに

住宅耐震改修等補助金

耐震診断、補強設計、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

補助金額

〈耐震診断〉

補助対象経費の2/3以内
(上限9万円)

〈補強設計〉

補助対象経費の2/3以内
(上限10万円)

〈耐震改修〉

補助対象経費	補助金額
100万円未満	補助対象経費と20万4千円のどちらか低い額
100万円以上200万円未満	30万6千円
200万円以上300万円未満	50万9千円
300万円以上	71万3千円

■ 申請受付

4月1日(月)から9月13日(金)まで
※募集件数に達した時点で申請受付終了

■ 補助対象住宅

- 次の全てに該当する住宅
- ①町内の住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された住宅
 - ②外壁の中心線から隣地または道路境界までの水平距離が7m以内
 - ③耐震改修等の完了後においても建築基準法に規定する建築基準関係規定に適合するもの

■ 補助対象者

- 次の全てに該当する方
- ①個人であること
 - ②対象住宅を有しており、かつその住宅に居住している方
 - ③町税を滞納していない方(同一世帯全員)
 - ④暴力団員等でない方
 - ⑤令和7年2月28日(金)までに完了の届出ができる方

詳細は町HPをご覧ください。

美幌町 住宅耐震改修

検索

問合先 建設課 建築グループ (☎77-6553・庁舎2階窓口⑬番)

店舗のリフォームをお考えの事業者へ

美幌町店舗リフォーム促進支援事業補助金

町内店舗の機能維持や向上、経営力強化のために必要な店舗のリフォーム(増築・改築・改修)にかかる経費を1/2以内(上限100万円)まで補助します。

このようなリフォームが対象となります!

- ・外壁や屋根の塗装、修理
- ・内壁クロスや床の張替え
- ・給湯設備設置、配管工事
- ・換気設備工事
- ・LED照明設置
- ・看板改修
- ・冷暖房機器の設置
- ・窓やドアの改修
- ・トイレの洋式化 など

■ 対象者

- ・対象店舗で事業を営んでいる方または所有者
- ・専門家の経営指導を受けること

■ 対象工事

- ・築5年以上経過した店舗であること
- ・工事経費が税抜30万円以上であること
- ・町内業者を利用すること
- ・交付決定日以降に着工し3月31日までに工事が完了すること

過去に本制度を利用したことがある店舗の方へ

- ・補助累計額が100万円に達するまでは再度補助を受けられます。
- ・経営者が変わった場合、前経営者が本制度を利用していても再度100万円まで補助を受けられます。(前経営者が本制度を利用してリフォーム済の箇所は制限有)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問合先 商工観光課 商工観光グループ (☎77-6548・庁舎2階窓口⑪番)

申請期限を延長しました

原油価格・物価高騰経済対策 事業者支援金

原油価格・物価高騰等による影響を緩和するため、下記に該当する事業者へ支援金(1事業者10万円)を給付しています。

申請期限を「4月30日まで」に延長していますので、未申請の方はお早めに手続きをお願いします。

■ 対象事業者(次の①または②に該当すること)

- ① 中小企業者(日本標準産業分類の中分類01農業は除く)であって、下記対象要件を満たす事業者
- ② 上記①に含まれない医療機関や福祉施設等の法人であって、下記対象要件のア～エを満たす事業者

■ 対象要件

事業者区分	要 件
共通事項	ア 申請日以前から事業を行っており、今後も継続する意思があること イ 主として町から指定管理を受託していないまたは運営費補助を受けていないこと ウ 暴力団に関係していないこと
法人	エ 町内に事業所または店舗等があり事業を行っていること オ 直近事業年度の法人町民税を美幌町に申告していること
個人事業者	カ 町内を拠点とし事業を行っていること キ 令和4年(または令和5年)分の事業収入が10万円以上であること ク 事業収入が全収入の1/2を超えていていること(事業に伴い従業員がいる場合を除く) ケ 当該事業活動により雇用契約等を結び雇用保険に加入していないこと

詳しくは、役場及び商工会議所窓口に備え付けている申請書の手引きや町ホームページでご確認ください。



町ホームページ

問合先 商工観光課 商工観光グループ (☎77-6548・庁舎2階窓口⑪番)

募集対象を拡大しました

ニュージーランドへの短期留学生(高校生)募集中

友好姉妹都市ニュージーランド・ケンブリッジへの短期留学生を募集しています。

これまで美幌高校生を対象としていましたが、今年度から対象を拡大し、町外の高校に通学する高校生も募集します。

■ 留学時期

7月29日～8月18日(予定)

※夏休み期間を利用し、3週間の短期留学となります。

■ 留学先

ニュージーランド・ケンブリッジ高校
※滞在はホームステイとなります。

■ 留学費用

授業料全額と渡航費用の7割は町で負担しますので、渡航費用の残り3割が保護者の負担となります。(保護者負担15～20万円程度を予定)

それ以外に、事前の準備にかかる費用やお小遣い等は個人の負担となります。

■ 対象

町内に居住し、町外に通学する高校生



■ 募集人数

2名



HP

■ 募集期限

4月11日(木)まで

■ 申込方法

下の①～③を役場町民活動グループへ持参または下記メールアドレスに送信

- ①申込書・選考シート(ホームページまたは町民活動グループ窓口で取得)
- ②留学を希望する動機や目的(800字程度)
- ③本人の顔写真(データ可)

問合先 町民活動課 町民活動グループ (☎77-6537・メール:tyouming@town.bihoro.hokkaido.jp・窓口①番)

飲料水の確保のため

井戸水の水質検査の助成や掘削を支援します

■ 水質検査の助成

子供を持つ世帯が井戸水利用世帯へ転入した時の水質検査や、水質汚染が疑われる既存井戸の水質検査の費用を助成しています。

対象	1か所につき1回水質検査が可能
検査項目	保健所が実施する飲料水一般試験の11項目
助成率	保健所が実施する飲料水一般試験の3/4の金額

■ 井戸の掘削、浄水器の設置補助

上記水質検査の結果、水道水の基準に適合しない場合や、世帯増による井戸の掘削を予定されている方に、費用の補助を行っています。

対象	下記のいずれかに該当する場合 ・水道未普及地域への転入者 ・水質検査の結果、水道水の基準に適合しない ・既存の飲用井戸が枯渇した
補助額	・浄水器設置費用の3/4(上限45万円) ・井戸工事費用の1/2(上限100万円)

問合先 環境管理課 環境衛生グループ (☎77-6550)

申請を募集中

地域特産品開発支援事業補助金

地域の豊富な農林畜産物を活用した新たな地域特産品の開発や改良に要する経費の一部を3/4以内で補助します。

■ 補助対象者(次のいずれかに該当する方)

- 町内に住所を有する方
- 町内に事業所を有する個人または法人
- 町内に住所を有する方により組織する団体

■ 対象事業

- ①地域特産品を新たに開発し商品化する事業
(補助上限額50万円)
- ②既存の地域特産品を改良する事業
既存商品を改良して地域特産品とする事業
(補助上限額25万円)

■ 応募期間 4月30日(火)まで

※審査委員会で申請者がプレゼンを行い、補助事業の適否を決定します。

詳しくは町HPをご覧ください



問合先 商工観光課 商工観光グループ (☎77-6548・庁舎2階 窓口①番)

3.2%引き上げます

児童扶養手当などの手当額を引き上げます

令和6年4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当(1級・2級)・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当を3.2%引き上げます。

児童扶養手当(月額)

支給区分		(変更前)	(変更後)
子どもが1人【手当月額】	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
子どもが2人【第2子加算額】	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
子どもが3人【第3子以降加算額】	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円

特別児童扶養手当額(月額)

特別児童扶養手当	(変更前)	(変更後)
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当(月額)

	(変更前)	(変更後)
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

問合先 社会福祉課 民生障がい福祉グループ(☎77-6540・窓口⑤番)

JR石北本線利用促進助成金

JR石北本線特急乗車券の購入代金を助成します

助成の対象者

町内に住所を有する方(住所が確認できる書類をご提示ください)

助成の要件

美幌駅(美幌観光物産協会)が販売する特急乗車券、Rきっぷ、Sきっぷ(旭川以西に限る)。



助成金額

一人につき1回3,000円※先着順300名

利用方法

- 美幌観光物産協会で購入した場合
→ 購入金額から3,000円を差し引き販売します。
- 美幌町観光物産協会以外で購入した場合
→ 領収書または列車の切符をお持ちのうえ、美幌観光物産協会で申請。
※ 領収書は列車内の駅員または駅の窓口で発行できます。

問合先 町民活動課 町民活動グループ(☎77-6537・窓口①番)

公共交通で使用可能

免許証を自主返納した方に共通助成券をお渡しします

運転免許証を自主返納した方、有効期限が切れた方へ共通助成券24,000円分をお渡ししています。

「運転に自信がなくなった」、「家族から運転を止められている」という方は、そろそろ自主返納を考えてはいかがでしょうか。

【共通助成券とは】

- 下記の公共交通で使用できる券です。
- ①美幌駅循環線・美幌駅旭小学校線・登下校線(阿寒バス)
 - ②美幌高校線(北見バス)
 - ③申込バス「もーびー」・タクシー(美幌北海道交通ハイヤー)

※利用期限は、お渡しした日から3年間です。

【助成対象者】

- 以下のすべてに該当する方
- ①美幌町に住所を有する65歳以上の方か障がい者手帳をお持ちの方
 - ②1年以内に運転免許証を自主返納または自動失効した方

※申請は自主返納、自動失効した日から1年以内となりますので、早めの申請をお願いします。

問合先 町民活動課 町民活動グループ(☎77-6537・窓口①番)

準備不足と油断が命取り

山菜採りでの事故に気をつけて !!

毎年山菜採りの時期には、各地で多くの遭難事故が発生しています。

山菜採りに出掛ける際は事故に遭わないよう、また、実際に遭ったときのことを考え、次のことを心掛けましょう。

家族に知らせる

- 行き先・帰宅予定時間は、必ず家族等に知らせましょう。
- 「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることになります。

目立つ服装

- 赤や黄色系の服装がより目立ちます。仲間へ自分の位置を知らせたり、捜索隊への目印になります。
- ヘリコプターへの合図は、傘・風呂敷を振ったり、鏡の反射光も有効です。

迷ったら落ち着いて行動

- 迷ったときは無闇に歩き回らず、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。
- 万一の場合は、捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

単独での入山は避ける

- 山菜採りに夢中になり方向を見失うことがあります。同行者との位置関係をお互いに確認することが大切です。

用具の準備は怠らない

- 山の中でも標高が高いところでは、携帯電話での通話が可能な場合があります。
- アメ、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。
- コースの要所にテープやリボン等で目印を付ける。
- 懐中電灯・ペンライト等は、万一の場合の必需品です。
- 天候の急変に備え、雨具や防寒具等を用意しましょう。



問合先 農林政策課 耕地林務グループ(☎77-6547)

春のヒグマ注意特別期間：4月1日～5月31日

ヒグマの出没にご注意を !!

ヒグマは、春と秋にエサを求めて活発に活動します。入山する際は十分にご注意ください。

被害に遭わないために

- 事前に町のホームページで出没状況を確認する。
- 一人で山林に入らない。
- 鈴やラジオなどで音を出しながら行動する。
- 薄暗い時に山林へ入らない。
- ヒグマのフンや足跡を見つけたら引き返す。
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る。



ヒグマに遭遇してしまったら

- ヒグマを注視しながら静かにその場を離れる。
- 荷物を取られても取り返そうとしない。
- 攻撃してきたら、「最終手段」としてヒグマ撃退スプレーを使う。



★ヒグマに「出会わない・近づかない」よう心掛けた行動をお願いします。
町では住民のみなさまからの情報をもとに、ヒグマ対策を行っています。
目撃情報や足跡、フンなどを発見した際は、下記までご連絡ください。

問合先 農林政策課 耕地林務グループ(☎77-6547)

医療従事者となるみなさんへ

医療従事者就業支援補助金

町では、新たに町内医療関係施設に就職する方を対象に補助金の助成をしています。

■ 対象者

①～③のすべてに該当する方

①新たに町内医療関係施設に常勤雇用として就職する医療従事者で、本町に住所を有する方

②就職日以前3年間において、町内医療関係施設に勤務していない医療従事者
(国家公務員・地方公務員は除く)

③町税の未納がない方

■ 補助金の額

就職後1年経過ごとに25万円(3年を限度)

■ 添付書類

雇用証明書、履歴書、誓約書兼同意書

■ 申請の時期

就職後1年を経過した日から2か月以内
(2年目・3年目も同様)

就業支援補助金の対象者で、
町内の賃貸住宅に居住する方
には、住宅準備補助金制度が
あります。詳しくは町ホーム
ページをご覧ください。



問合先 保健福祉課 健康推進グループ (☎77-6545)

交付には手続きが必要です

福祉ハイヤー利用券を交付します

■ 対象者

次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹、視覚障がいの1級から3級の認定を受けた方

②身体障害者手帳を所持し、内部(心臓、呼吸器、直腸、小腸、腎臓、膀胱、ヒト免疫不全ウィルス、肝臓)障がいの1級または2級の認定を受けた方

③子ども発達支援センターへ通所している方
※施設入所(長期入院)している方は対象外です

■ 助成内容

- 町内のハイヤーを利用する際の基本料金分を助成します。
- 1ヶ月4枚(年間48枚)を交付します。
- 人工透析をされている方は、透析治療のための1通院につき2枚(片道1枚)で透析通院の回数を限度に交付します。

■ 申請期限

4月30日(火)まで(平日のみ)

※期限日以降に申請した場合、申請以前のチケットは受け取れません。

■ 持ち物

身体障害者手帳(対象者①または②に該当する方のみ)

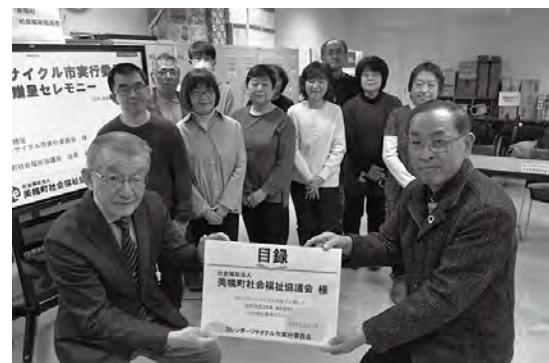
※チケット交付の際、サインまたは押印が必要です

カレンダリサイクル市 事業終了のお知らせ

家庭や事業所で使われていないカレンダー類を格安で販売することで、その益金を障がい福祉のために役立てることを目的として、平成18年度より実施してきた「カレンダリサイクル市」ですが、この度、事業を終了することとなりました。

なお、益金残額(254,803円)については、「カレンダリサイクル市実行委員会」から3月4日に社会福祉協議会に寄附しました。

これまで、長年にわたり、ご支援・ご協力をいただきました関係者、ご来場の皆様に感謝申し上げます。



問合先 カレンダリサイクル市実行委員会事務局
美幌町社会福祉協議会 (☎72-1165)

申込・問合先 社会福祉課 民生障がい福祉グループ (☎77-6540・窓口⑥番)

65歳以上の方へ

補聴器購入費助成

聴力機能の低下に早期に対応し、社会参加や地域交流を促進することが認知症予防・フレイル予防に役立つため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

■ 対象者

- ①町内に住所を有する満65歳以上の方
- ②住民税非課税世帯の方
- ③医師から補聴器の使用の必要性を認められた方
- ④障害者総合支援法に基づく補聴器の交付を受けることが出来ない方
- ⑤過去に助成を受けたことがない方
- ⑥令和6年4月1日以降に補聴器を購入した方

■ 対象となる補聴器

管理医療機器認定を取得した補聴器

■ 助成金額

購入額が3万円以上…3万円
購入額が3万円未満…購入額(100円未満切り捨て)
※診察料、検査料、補聴器の修理、保守、電池交換、付属品のみの購入費用は助成対象外です。

注意点 購入前に下記問合先にご相談ください

問合先 保健福祉課 高齢介護グループ(☎77-6543・窓口⑥番)

障害者差別解消法が変わりました

障がい者への「合理的配慮の提供」が法的義務になりました

■ 変更点

民間事業者における障がい者への「合理的配慮の提供」が努力義務から法的義務に

《「合理的配慮の提供」の例》

- 聴覚に障がいのある人のために、筆談をする。
- 視覚に障がいがある人のために、書類やメニューなどを読み上げて説明する。
- 車いすを利用している人のために、乗り物の乗降の支援をする。

障害者差別解消法とは？

障がいを理由とする差別解消の推進に関する基本的な事項や、国・地方公共団体・民間事業者による「障がいを理由とする差別の禁止」を定めています。また、負担になり過ぎない範囲で、障がいのある人の状況に応じた必要かつ合理的な配慮を行うことも定めています。

問合先 社会福祉課 民生障がい福祉グループ(☎77-6539・窓口⑤番)

お気軽にご相談ください

障がい者相談員

身体や知的に障がいのある方のさまざまな相談に応じています。

相談は無料ですので、お困りのときはお気軽にご相談ください。

○身体障がい者相談員

おがたゆういち

小形勇一相談員

住所:美幌町字新町3丁目30番地

電話:72-2152



○知的障がい者相談員

のぐちまさこ

野口雅子相談員

住所:美幌町字東町1丁目104番地の17

電話:090-7658-4370



障がいのある方に関する虐待、差別などの不利益な扱いや地域での暮らしにくさに関する相談、助言も行います。

問合先 社会福祉課 民生障がい福祉グループ(☎77-6539)

旧優生保護法に関する一時金について

旧優生保護法(きゅうゆうせいほごほう)のもとで、こどもができなくなる手術(しゅじゅつ)を受けた方は、一時金320万円の支給(しきゅう)を受けることができますので、ご連絡(れんらく)ください。

請求期限:4月23日まで

相談支援センター

	0120-031-711 (通話料無料)	
電話	受付時間	8時45分～17時30分 (土日祝日・年末年始除く)
FAX	011-232-4240	
メール	hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp	
郵送	〒060-8588(住所不要) 北海道保健福祉部 子ども政策企画課内 相談支援センター	

届け出が義務付けられています

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分の山林であっても伐採する際には面積や本数に関わらず、『伐採前』『伐採後』『造林後』とその都度、町へ届出することが森林法で義務付けられています。



町HP

■ 届出の対象となる森林

北海道が作成する地域森林計画の対象民有林
※登記上「山林」ではない場合でも対象区域
となっていることがあります

■ 届出者

「森林所有者」と「実際に伐採を行う者」の連名で提出

■ 届出の種類と時期

【伐採前】

○提出書類:『伐採及び伐採後の造林の届出書』とその添付書類
※添付書類は町HPをご確認ください。

○届出時期:伐採を開始する90日～30日前
まで

【伐採完了後】

○提出書類:『伐採に係る森林の状況報告書』
○提出時期:伐採が完了した日から30日以内

【造林完了後】

※令和4年5月以降に伐採した方のみ
○提出書類:
『伐採後の造林に係る森林の状況報告書』
○提出時期:
植林等が完了した日から30日以内

■ 森林以外の用途転用

森林以外への転用を目的とした1ヘクタール未満の伐採も届出が必要です。例)火山灰採取、伐株の除去など

なお、太陽光発電設備設置を目的とした0.5ヘクタールを超える伐採の場合は、伐採前に北海道の「林地開発許可」が必要となりますので、オホーツク総合振興局林務課森林保全係へお問い合わせください。
(TEL 0157-41-0651)

問合先 農林政策課 耕地林務グループ(☎77-6547)

森林を取得したときは届出が必要です

森林の土地の所有者届出書

【届出が必要な場合】

森林^{※1}の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。

^{※1} 都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

【届出方法】

所有者となった日から90日以内に届出を行います。相続の場合は、財産分割協議が完了していない場合でも、法定相続人の共有物として90日以内に届出をする必要があります。

【届出書類】

- ①届出書(役場耕地林務グループで配布、または町HPからダウンロードできます。)
- ②その森林の土地の位置を示す図面
(任意の図面に大きな位置を記入)
- ③土地を取得したことが分かる書類

例)登記事項証明書(写し可)、土地売買契約書など

※ 無届や虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が科されることがあります。

問合先 農林政策課 耕地林務グループ(☎77-6547)

4月から回数券も適用に

「峠の湯びほろ」入浴料を助成します

町では、障害者手帳をお持ちの方や要介護の認定を受けている方を対象に「峠の湯びほろ」入浴料を半額助成しています。

これまででは、普通券のみ助成していましたが、4月から回数券も半額助成の対象とします。

■ 対象者

町内に住民登録がある身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、要介護1～5の認定を受けている方。

■ 助成の内容

- 普通券:大人(中学生以上) 600円→300円
- 子供(4歳～小学生) 300円→150円
- 回数券:大人子供共通 3,000円→1,500円
助成は入浴証の交付日から有効
入浴証は本人のみ利用可能

■ 持ち物

各種障害者手帳や介護保険被保険者証のいずれか1点

※なお、既に入浴証をお持ちの方は、特に手続きは不要です。

申込: 社会福祉課 民生障がい福祉グループ(☎77-6540)
問合先 保健福祉課 高齢介護グループ(☎77-6543)

持続可能な社会へ向けて

もり 森林の担い手を支援します

美幌町では、林業事業体・製材事業所に新たに就職した方に支援金を支給します。

■ 対象者

以下の条件にすべて当てはまる方。

- ①町内の林業事業体または製材事業所に常勤で勤めている、町内在住の方
※林業事業体でも造材業のみの場合は不可
- ②就職日以前の3年間に林業事業体や製材事業所に勤務していない方
- ③町税に滞納がない方

■ 支給内容

就職後1年経過する毎に定額を支給します。
(最大3年間)

- 林業従事者:年額24万円
- 製材業従事者:年額12万円

■ 申請時期

就職後1年を経過した日から2ヶ月以内。
(2年目以降も同様)

※予算の上限に達した段階で受付を終了します。

※支援金の申請方法などは下記までお問い合わせください。

問合先 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

4月から6月が推進期間です

山火事予防にご協力ください

美幌町では、魚釣り・山菜採り等で山林を利用される方々に、山火事予防の協力を呼びかけています。入林の際は、タバコ等火気の後始末に十分注意してください。

なお、入林される場合は事前に森林所有者からの承諾を得てください。

また、国有林・道有林・町有林については、それぞれ関係機関からの許可を受けてください。



問合先 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

林業従事者・事業体の方へ

小型林業機械の購入を補助します

町内の林業従事者・林業事業体の小型林業機械(チェーンソー、刈払機)購入にかかる費用の一部を補助します。

■ 対象者

町税に滞納がなく、以下のどちらかに当てはまる方。

- 林業事業体に常勤で勤めている林業従事者で、町内在住の方

- 林業事業体

※造材業のみの場合は対象外

■ 補助内容

購入にかかる費用の1/2を補助
(1台あたり上限20万円)

例)林業機械購入費用410,000円(税込)

$\times 1/2 = 205,000\text{円}$

÷200,000円(補助金額)

■ 申請時期

林業機械購入前

※予算の上限に達した段階で受付を終了します。
※補助金の申請方法などは下記までお問合せください。

問合先 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

NPO法人・絆ーびほろ

「ふまねっと部会」会員募集

高齢者の孤立や閉じこもりを防止し、さらに体幹を鍛え、元気で長生きを楽しめる仲間作りの場を設け、認知症予防と生きがいのある生活を支援します。

「ふまねっと」とは?

縦8個、横3個のマス目を使った軽運動で、手拍子や歌を組み合わせて楽しく運動します。

会 場 しゃきっとプラザ1階和室

期 間 4月から翌年3月まで

第2木曜日の9時~11時30分実施

会 費 年間1,000円

申込締切 4月15日(月)

問合・申込先

NPO法人 絆ーびほろ (☎080-1974-8063)

※水曜を除く平日の10時から15時に受付

子育て中のカラスにご注意ください

4月～6月は、カラスの繁殖・子育ての季節です

この時期のカラスは卵やヒナを守るために非常に攻撃的となり、人に襲いかかる場合があります。なるべく巣の近くを通らない、帽子を着用するなどの対策をお願いします。

■ カラスが集まってこないようにするには？

家庭ゴミの不始末や餌付けなどが原因でカラスが集まります。ゴミの出し方などに留意し、絶対に餌付けをしないようお願いします。

■ 攻撃された時は？

威嚇や攻撃をされた場合は速やかにその場を離れてください。「ガーッ、ガーッ」と激しく鳴いたり、電線や木の枝をくちばしでつついたりするのが威嚇行動です。

■ 巣を見つけた時は…

巣の場所によっては、町が対応できる場合がありますので、下記問合先までご連絡ください。なお、巣の撤去には適した時期があるため、すぐに撤去しない場合もあります。

問合先 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

1週間前までに手続きを

水道の手続きを忘れずに

4月は、入学・転勤など慌ただしい季節です。

お引越しをされる場合は、住民票の異動だけでなく、水道の手続きも忘れずに行いましょう。



使用開始

どちらも窓口・電話連絡

使用中止

で手続きができます。

※すでに水が出ている場合でも、必ず届け出をお願いします。

※使用中止の手続きを忘れてしまうと、基本料金がかかったままになってしまいます。

スマートフォンアプリを利用した納付書払いが可能です。

詳しくは町HPをご覧ください。



問合先 上下水道課 営業グループ(☎77-6554・庁舎2階窓口⑭番)

地域おこし協力隊だより

美幌町の皆様への感謝

地域おこし協力隊の一戸です。

昨年4月にKITENがオープンして、1年が経ちました。

あらためて、関わってくださった全ての皆様に感謝申し上げます。

4月のオープン時には私と森田の2名での運営で、右も左もわからない中「どうだい？元気にやっているかい？」と顔を見に来てくださる方、雑草でいっぱいだった花壇にお花を植えてくださった方、雪かきのやり方を丁寧に教えてくださった方、その他皆様のご支援があって、KITENは1年間で5,000名以上の方にご利用頂ける施設になることができました。

これから2年目の運営を行うにあたって、改めて感謝の気持ちを忘れず、少しでも美幌町に恩返しができるよう、活動してまいります。



WorkingSpace KITEN(キテン)
電話番号変更のお知らせ

4/1(月)より、電話番号が変更となります。
旧)090-1207-0293 ▶ 新)050-5482-3346

きれいな街をつくろう

春季一斉清掃を実施します！

生活環境を整え、ゴミのないきれいな街をつくるために、年3回の全町的な一斉清掃を実施しています。

今月は春季の一斉清掃を行いますので、町民皆さまのご協力ををお願いします。

日時 4月21日(日) 7時00分から (雨天決行)

※開始の合図として、消防サイレンを吹鳴します。



問合先 環境管理課 環境衛生グループ(☎77-6550)

×+×+みどりの村からのお知らせ+×+×

2024さくら開花予想クイズ

まだ間に合います！みどりの村施設内の桜の開花日を予想してください。正解者の中から抽選で賞品を差し上げます。

☆ 応募期間 4月10日(水)まで

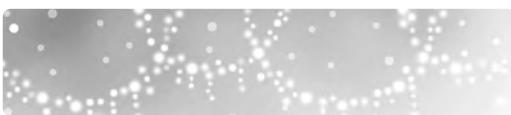
応募用紙・投函箱設置場所

グリーンビレッジ美幌、博物館、
KITEN、ぽっぽ屋、図書館、コミセン、
スポセン、マナセン、しゃきっとプラザ
ほか



子どもの日イルミネーション

みどりの村の壁泉にて、4月15日～5月5日の間、18時から21時まで「子どもの日」を祝いイルミネーションを点灯します。



問合先・申込先／みどりの村振興公社(☎72-0178・メール:villagebihoro@nifty.com)

ご来場お待ちしています

ジュニア消防フェスティバル

実際の消防車両を見たり触ったりできる貴重な機会です。ご来場をお待ちしています。

日時

4月29日(月祝・昭和の日)9時～11時

場所

美幌消防署

内容

- 放水体験
- 煙体験ハウス
- 消防車両展示
- 抽選会
- など



問合先 消防本部グループ 予防・調査担当(☎73-1308)

フォトコンテスト

令和5年春から令和6年8月末の期間中にみどりの村で撮影された写真を募集します。是非みどりの村へ写真を撮りに来て応募してください。(風景、家族写真、動物写真等なんでもOK!)住所・氏名・年齢・電話番号を忘れずに記入してください。

応募期間 4月1日から8月31日まで

写真の提出方法 プリント(A4 or 四つ切り)
データ持ち込み(メール可)

森林公園キャンプ場オープン!!

営業期間 4月20日(土)から
10月14日(月・祝)まで

予約受付中

バンガローのご予約受付中です。
ご予約はみどりの村振興公社
までお電話ください。



自衛官募集

一般曹候補生試験

対象 18歳以上33歳未満の方

試験日 5月18日(土)



場所 帯広、釧路、北見 締切 5月7日(火)

自衛官候補生試験

対象 18歳以上33歳未満の方

試験日 5月25日(土)

場所 釧路、美幌 締切 5月21日(火)

HP <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>



公式HP



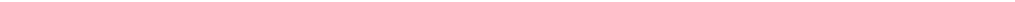
申込・問合先 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所(☎0152-44-5743)

3月

それぞれの思い胸に

小中学校卒業式

町内の小中学校で卒業式が行われました。この3月に卒業を迎えたのは、美幌小学校54名・東陽小学校49名・旭小学校36名、北中学校80名・美幌中学校67名の合計286名です。ご卒業おめでとうございます！



まちの話題

2月7～21日 「地方で働く」を実体験に
KITENで地域おこしインターーン



「地域おこしインターーン」がKITENで行われ、ともに首都圏の大学に在学中の石井千晶さんと橋本実和さんが参加しました。2人はみどりの村でのグランピング運営や町内企業との交流を通じ、地方で働くことを肌で体感。約2週間にわたるプログラムの最終日には、インターーンでの経験をもとに、美幌の魅力を活かす事業を関係者に向けてプレゼンしました。

3月1～8日 1週間限定 図書館で
大谷グローブ 特別展示



メジャーリーガーの大谷翔平選手が小学校に寄贈したグローブの特別展示が図書館で行われました。全国的にも話題になったグローブを町の皆さんにも見てもらおうと、3月1日から8日の期間限定で開催。展示を見に来たさんは「子ども用というのは知っていたけど、テレビで見て想像していたよりも小さい」と実物ならではの感想を語り合っていました。

2月22日 美高クロカン 松本さん
道代表として国スポで入賞



美幌高校スキー部の松本聖也さん(2年)が山形県で開催された国民スポーツ大会(旧称・国体)の少年男子10kmクラシカルで6位入賞を果たしました。各都道府県の代表が集まるハイレベルな大会での好結果に「順位も内容も自分の中で納得できるいいレースだったと思います。」と頬をほころばせながらも、これからの大大会でのさらなる飛躍を誓いました。

2月22日 町内外問わず愛される施設に
きてらす 利用者15万人達成



2015年10月のオープンから約8年半が経過した「きてらす」の累計利用者数が15万人を突破。記念すべき15万人目の利用者となった坂下さん一家(札幌市在住)に木製おもちゃなどの木工品が贈られました。母・奈穂子さんの実家へ帰省するたびに立ち寄っているとのことで「これからも帰ってきたら続けて通いたい」と笑顔を見せっていました。

町公式SNSでも
まちの話題を発信中！



facebook
(フェイスブック)



YouTube
(ユーチューブ)



 **募 集**
学校給食センター調理員
【会計年度任用職員（パート）】
募集人員

2名

応募資格

町内に居住している方

試験日

4月17日（水）14時～

場所

給食センター

試験方法

面接試験（15分程度）

申込方法

4月15日（月）までにハロー

ワーカーク美幌備え付けの履歴書
を給食センターまで持参または郵送

雇用期間

5月1日～令和7年3月31日

（以降更新の見込みあり）

勤務時間
7時45分～15時30分までの間
で給食センターが指定する日時
賃金

1、296円

通勤手当
（距離が2km以上の者）
無し
保険加入等
申込・問合先 給食センター
(☎ 73-2526)
埋蔵文化財発掘調査作業員
【会計年度任用職員】
募集人員

3名程度

応募資格

町内に居住し、健康な方

業務内容

主に遺跡の調査に関する作業
で、スコップを使つた土砂の
掘削や出土した資料の洗浄・
注記を行います

試験日

4月12日（金）9時30分～

試験場所

博物館

試験方法

面接試験

申込方法

4月9日（火）17時までにハロー

ワーカーク美幌備え付けの履歴書
を博物館へ提出
雇用期間
4月下旬～11月上旬の70日程度
(勤務日により45分の遅出勤勤務時間あり)
勤務時間

8時45分～16時45分

勤務場所

町内

賃金
日額8,085円
(時給1、155円)
休日
原則、日・月・祝
(雨天や作業の進行状況により
変更あり)
申込・問合先

(☎ 73-2526)

図書館司書【会計年度任用職員】
募集人員

1名

応募資格

町内に居住または居住可能で、

応募資格

図書館司書の資格を有する方

業務内容

図書館司書業務（学校図書館
司書業務含む）・一般管理業
務（コンピューター業務含む）

試験日

4月下旬を予定

試験方法

作文、面接試験

申込方法

4月17日（水）までにハロー

勤務時間
ワーカーク美幌備え付けの履歴書
に資格を証明する書類の写し
を添付し図書館へ提出（郵送可）
採用予定

5月1日（水）

勤務時間

8時45分～17時30分

勤務時間
4月下旬～11月上旬の70日程度
(勤務日により45分の遅出勤勤務時間あり)
勤務場所

町内

賃金

月額200、900円

手当
期末手当・勤勉手当ほか
毎週月曜日と、土・日のいす
れか（週休2日制）及び祝祭日
他に有給・特別休暇あり
申込・問合先

(☎ 73-3016)

図書館

(☎ 73-3016)

博物館

(☎ 72-2160)

「美幌町第4期健康増進計画」を策定しました。計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間です。

計画では、改善すべき生活習慣病の7領域である①生活習慣病とがん予防、②栄養・食生活、③身体活動・運動、④たばこ、⑤歯と口腔、⑥休養・メンタルヘルス、⑦アルコールについてあげ、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに着目した健康づくりを推進していきます。

今後は美幌町の現状や課題、目標、行政の取り組み、住民の皆さんに提案したいことなどを健康メモで掲載していきます。

健
康
メ
モ

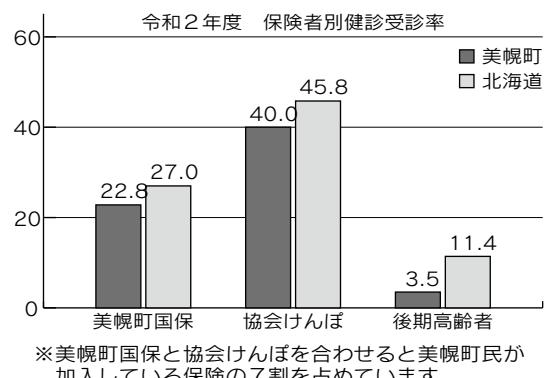
美幌町第4期健康増進計画を策定しました

①生活習慣病とがん予防～その1

【現状・課題】

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病による医療費が高く、高齢になると腎不全で透析を受けている方や脳梗塞による医療費が高くなっていることから、生活習慣病が悪化して腎不全や脳梗塞につながっている可能性があります。

毎年健診を受けてからだの状態を知ることは重要ですが、美幌町の健診受診率は北海道と比べると低い状況です。



【ライフステージにおける目標】

ライフステージ	乳幼児期から19歳	成 人 期	高 齢 期
目安の年齢	0～19歳	20～64歳	65歳以上
生活習慣病・がん予防	健康に关心を持ち、生活リズムをととのえよう	毎年、生活習慣病予防健診・がん健診を受けよう	

◆子どもの頃から生活リズムをととのえ、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつくりましょう！

睡眠はこころや体の疲労を回復させ、脳や体を成長させる働きがあります。ゴールデンタイムと呼ばれる午後10時から午前2時の4時間は、成長ホルモンの分泌が活発になりますので、この時間に深い眠りにつくことが大切です。

また、朝ごはんをしっかり食べることで、脳にエネルギーが補給され、脳と体が目覚めて日中元気に過ごすことができます。

◆毎年健診を受けましょう！

毎年健診を受けることで目には見えない体の異常や変化がわかり、病気の早期発見や早期治療につながります。

健診を受けた後は、健診結果相談会や定例健康相談をご利用ください。生活習慣を見直すことは病気の発症や重症化を防ぐことにつながります。また、生活習慣改善のための健康づくり教室も実施していますのでご参加ください。

* 健診を受けてポイントをためると景品と交換できる「健康マイレージ事業」を実施しています。詳しくは27ページをご覧ください。

〈相談・問合先〉 保健福祉課 健康推進グループ (☎77-6544)

美幌町地域 包括支援センターだより

認知症になっても
安心して暮らせる美幌町に
～まちで不安そうな
高齢者をみかけたら～



スーパーのレジで

セルフレジの機器の操作がわからず、戸惑っている様子。またはお財布からお金を出すのに戸惑っている様子。

→小銭やお札の種類の区別がつかず、どのお金を出したら良いのか困っているのかもしれません。また、画面タッチなどの機器の操作がわからないのかもしれません。慌てないように、何に困っているのか声をかけてみましょう。自分では対応が難しいときは、お店の人に取り次ぎましょう。

銀行などのATMでも同様のことが起こります

戸惑っている様子があれば、驚かさないように、声をかけてみましょう。貴重なお金や暗証番号などの扱いについては、可能であれば金融機関で手続きすることを勧めましょう。

*認知機能が低下すると、支払い作業や機器の操作が苦手になり、その行為 자체をあきらめがちですが、周りの方の見守りやサポートがあれば、不安を感じずに行うことができるようになります。

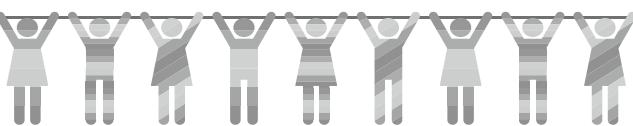


当センターでは認知症についての相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

参考：「地域で見守ろう、認知症の高齢者」
監修／桜美林大学 特任教授 鈴木隆雄氏

美幌町地域包括支援センター
TEL75-3220・FAX73-4787

健康マイレージ事業始まりました！



令和6年度の健康マイレージ事業を開始しました。この事業は、健康診査やがん検診の受診、健康相談のご利用、健康チャレンジ記録の提出等でポイントをためて景品と交換できる事業です。血圧や体重測定、運動の実践、野菜摂取記録等をすることで、日々の生活を振り返り「生活習慣を見直すきっかけとなった」、「記録しながら楽しく運動をしています」など、嬉しい声をたくさんいただいています。

20歳以上の町民であればどなたでも参加できます。是非ご参加ください。

ポイントをためるには事前に登録が必要です。詳しくは、ホームページまたはお問い合わせください。



【問合先】保健福祉課 健康推進グループ
(☎77-6544/77-6545)

いつまでも元気に歩ける身体づくり しゃきっと教室 参加者募集！

■日 時

月曜コース…5月13、20、27日、
6月3、10、17日（全6回）

木曜コース…5月9、16、23日、30日、
6月6、13日（全6回）

■教室時間 各 午前10時～10時45分（45分間）

■場 所 しゃきっとプラザ

（当日は、最初に3階運動指導室で受付を行い、血圧等測定します。）

■対 象 65歳以上

■教室内容 ストレッチ、筋トレ、軽体操など

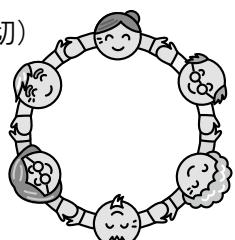
■持ち物 運動靴、飲み物、タオル、
動きやすい服装

■申込期限 4月30日（火）

（定員になり次第締切）

※教室の受講料は無料

ですが、別途で施設
利用料がかかります。



【申込先】しゃきっとプラザ3階 運動指導室
(☎73-5755)



たのしく 子育て

遊びも工作も！みんなで楽しくあそぼう！

BIHORO みどりの村の こどもの日

雨天決行
内容変更あり

2024.5.5 祝
9:30~14:00

美幌みどりの村

みどりの村ひろば

[無料]
シャボン玉
ふわふわランド
スタンプラリー
好きな車にかこう

みどりの村ひろば

[100円であそぼう]
しゃでき
わたあめ
[有料販売]
フランクフルト
やきそば

博物館

博物館 9:30~17:00
[無料体験&工作]
せんべい焼き
オーロラこいのぼり
とぶとぶ！紙トンボ
[限定イベント]
特別展解説

先着500名
柏もち
プレゼント

KITEN

9:00~17:00
[400円メニュー]
豚汁 ライス 500円
[300円メニュー]
おしるこ
(豚汁とおしるこは)
11:00~14:00

みどりの村ひろばのイベントと博物館せんべい焼きは、雨天中止。詳しくは下記まで。

みどりの村振興公社 ☎72-0178

博物館 ☎72-2160 KITEN ☎050-5482-3346



4月
おすすめ
行事

子育て支援センター
ぽかぽか
[コミセン内 73-3240]

赤ちゃん広場

※事前申込不要

5日(金)、19日(金) 10:00~11:00
0歳(生後2か月~12か月)対象の日です。
同じ年齢のお子さんがいるお母さん同士、子育ての情報交換をしながら楽しい時間を過ごしてみませんか？



休日開放

※事前申込不要

13日(土)午前(9:30~11:30)、
午後(13:00~15:00)
14日(日)午前(9:30~11:30)
月に一度、土日を開放します。
(日曜日は午前のみの開放です)
ぜひご家族で遊びに来てください。

4月の子育て支援センター活動
予定の詳細は、町HPをご覧ください。



遊びの広場

※事前申込が必要

10日(水) 10:00より
定員10組程度
月ごとに替わる製作あそびなどを親子で楽しんでみませんか？

子育て支援センターだより

4月は入園、入学など新しい生活のスタートの季節！お父さん、お母さん、子どもたち、みんなちょっとドキドキなこの時期。子育て支援センターでも新しい年度を迎え、新たな気持ちで子どもたちと過ごしながら、今年度もより楽しいセンター活動にしていきたいと思っています。

子育て・育児相談を受付中

平日 8:45~17:30
お気軽にご相談ください。
(電話でもお受けします)

ママといっしょ



きさき
木佐木 茜里ちゃん [R5.2.23生]
母:采那さん

体をたくさん動かして遊ぶことが大好き！毎日朝早くから元気いっぱい家の中を走りまわっています。特にパパやママが触るものに興味があるのか、目をはなしたうちにスマホなどがヨダしまれになることがあります。これからもたくさん色々なことにふれあって成長していければなと思います。



いがらし
五十嵐 蒼ちゃん [R5.9.19生]
母:優花さん

あぶぶぶう～。ケタケタ。
毎日を元気いっぱいに泣いたり笑ったりと忙しく過ごす蒼に目が離せません！これからも楽しく健康に過ごして欲しいです。



あべ
阿部 結月ちゃん [R5.10.8生]
母:奈央さん

声を出して笑う事が増え、いつもニコニコ毎日お姉ちゃん、お兄ちゃんに可愛がられながらスクスクと成長しています。これからも元気に育ってね！

ライト・イット・アップ・ブルー in美幌

4月2日は、「世界自閉症啓発デー」です。この日は「ライト・イット・アップ・ブルー・キャンペーン」として世界各地のランドマークがブルーにライトアップされます。

その一環として、4月2日から8日までの発達障害啓発週間に合わせて、美幌町子ども発達支援センターのライトアップを実施します。これを機会に、自閉症のこと発達障がいのことを知りたい方が増えることを願っています。



昨年のライトアップの様子はこちらから



YouTube



HATTATSU_NANAIRO

【問合先】子ども発達支援センター (☎73-3014)



『10時間以上』が幼児の1日の睡眠時間の目安です

質の良い睡眠は、成長ホルモンが十分に分泌し、骨や筋肉の成長を促すだけでなく、記憶、集中力、情緒を安定させる大事な役割があります。

3歳を過ぎるとだんだんとお昼寝の習慣もなくなってきます。朝7時に起きる場合、10時間の睡眠を確保するには、21時には眠りにつかなければならない計算になります。子どもの情緒、脳の発達にも大事な『睡眠』、20時を過ぎたら、テレビやスマホなど光の刺激を避ける、大騒ぎして興奮しすぎないなど眠りにつく準備を大人がサポートできるといいですね。

子育て世代包括支援センター はぐのんの
(健康推進グループ ☎77-6544・窓口⑥番)

～町内青年団体で活動してみませんか？～

青年活動団体B-live

「美幌町をもっと好きになって、盛り上げていこう」というテーマのもと、現在20～30代の約15名の青年が活動しています。
例会は月1回程度
夜19:30～



【令和5年度活動】

- ・子ども対象の水鉄砲大会
- ・近隣青年団体との交流会

青年団体Fjoy

Fjoy(エフジョイ)は令和元年度に出来た新しい団体です。子どもと大人が童心に帰り一緒に楽しむことを目的に現在20代の青年約15名で活動をしています。



【令和5年度活動】

- ・本格お化け屋敷
- ・わらべ～その学校にはナニカがいる～』

マナセンプチアートギャラリー 『陶芸サークル 昼の部』作品展示

4月の作品展示を行います。趣向を凝らした陶芸作品をぜひご覧ください。



美幌町芸術文化振興事業(補助事業)

美幌町教育委員会では、芸術文化に関する指導者を招く事業や、プロの演奏家等による広く一般市民向けの公演を応援する「令和6年度美幌町芸術文化振興事業」(補助事業)を募集します。

＜補助対象者＞

実行委員会、文化・スポーツ団体、サークル(町外者・個人及び営利を目的とした団体等は対象外)

＜補助経費＞

- ①指導者招聘事業～指導者の交通費・宿泊費(実費分)、謝礼
- ②芸術文化鑑賞事業～出演料・会場費・舞台費・謝金・旅費・印刷宣伝費・事務費の1/2以内

芸術文化振興事業・未来のアーティスト応援事業に関するお問い合わせは、町民会館内社会教育課文化振興グループまでご連絡をお願いします。

新入学期の声かけ運動

入学期の新1年生をボランティア団体と一緒に町民の皆さんで温かく見守りましょう！

◇4月8日(月)

【入学式当日登校時の声かけ運動】

- ・美幌小学校 10:00～10:20
- ・東陽小学校 9:50～10:15
- ・旭小学校 10:00～10:15
- ・美幌中学校 13:00～13:15
- ・北中学校 12:50～13:05



◇4月9日(火)～11日(木)

【下校指導同行支援による声かけ運動】

- ・3小学校の新1年生に対して実施する下校指導にボランティア団体による同行支援を行います。
- 町民のみなさんのあたたかい見守りをお願いします。

◇詳しくは右記のQRからホームページをご覧ください。

◇町民会館内社会教育課社会教育グループまでお問い合わせください。



■展示期間 4月3日(水)～5月7日(火)

■展示場所 マナビティーセンター 玄関ロビー

未来のアーティスト応援事業(補助事業)

芸術・文化活動に打ち込む青少年を支援する「未来のアーティスト応援事業」をぜひご活用ください。

＜事業概要＞

芸術・文化分野での全道、全国、国際大会出場経費の一部を補助

＜対象者＞

地区予選などを経て、全国大会等への出場権を得た高校生までの青少年

＜補助対象経費＞

交通・宿泊費、参加負担金、楽器等運搬費

令和5年度は8件の申請をいただきました。
美幌町から多くのアーティストが誕生しますよう今後も応援いたします！

令和6年度より町民会館「びほーる」はメンテナンスのため、下記のとおり月1回臨時休館とさせていただきます。町民の皆様のご理解をお願いします。(町民会館新館側は通常開館します)

【臨時休館日】4月22日(月)、5月13日(月)、6月10日(月)、7月8日(月)、8月13日(火)、9月9日(月)、10月21日(月)、11月25日(月)、12月23日(月)、令和7年1月27日(月)、2月25日(火)、3月24日(月)



網走川河畔公園パークゴルフ場5月からオープン!!

網走川河畔公園パークゴルフ場がオープンします。プレーする際は利用券が必要となりますので、お買い求めください。

オープン予定日 5月1日(水)

クローズ予定日 10月31日(木)

※いちい・つつじコースは11月3日まで、大正橋コースは11月10日まで無料で利用可能です。

・水曜日はコース整備となっていますので、一部ご利用出来ないコースがあります。



利用券の販売

- ・トレセン(シーズン券のみ)
4月10日(水)～4月30日(火)【8:45～17:30】
- ※4月30日(火)は、17:00まで
- ・パークゴルフ場事務室(1日券・シーズン券)
5月1日(水)～10月31日(木)【8:00～17:00】

種類	1日券	シーズン券
一般	200円	4,800円
65歳以上	200円	2,400円
高校生以下・身体障がい者	無料	無料

※町外者の利用は50%増となります。

「びほろスポーツクラブBeet」～会員募集～

「びほろスポーツクラブBeet」は、会員の皆様のスポーツ活動を応援します!!

○令和6年度スポーツクラブ事業(予定)

- ・各種スポーツ教室
(ミニバス、サッカー、スキー、スケートなど)
- ・幼児向けスポーツ教室
(水泳、サッカー、スキーなど)
- ・成人向けスポーツ事業
(ヨガ、スキー、トレーニングなど)
- ・各種イベント(SUP体験、カーリング体験など)



○年会費・保険料区分

区分	年会費	保険料
幼児	1,000円	800円
小中学生	1,000円	800円
高校生	1,000円	1,850円
成人	1,500円	1,850円
シニア(65歳以上)	1,200円	1,200円
ファミリー	区分により2割引	区分により2割引

※個人活動も補償される保険をかけることができます。

幼児・小中学生AW(1,450円)、成人CW(4,850円)、シニアBW(5,000円)

会員になると各スポーツ教室等の、参加料がお得になります。

※詳細はびほろスポーツクラブBeet事務局(☎73-4117・トレセン内)までお問い合わせください。

大人のリフレッシュ教室

- 日 時：5月13、20、27日、6月3日、10日、17日、24日 計7回
19時～20時
- 場所：トレセン大研修室
- 講師：南出可奈子先生
(ヨガインストラクター)
- 定員：12名
- 参加料：Beet会員 1,750円
一般(非会員) 2,100円
- 申込期間：4月2日(火)から5月1日(水)まで
- 持ち物：運動できる服装、タオル、飲み物
- 申込先：びほろスポーツクラブBeet事務局まで
(☎73-4117・トレセン内)

レクリエーションダンス教室

聞き慣れた音楽に合わせて簡単な振り付けで気軽に踊ります。

- 日 時：5月13、20、27日、6月3日、10日
計5回(月)
10時～11時
- 場所：トレセン大研修室
- 講師：レクリエーションダンス指導者
- 定員：15名
- 参加料：無料(保険は各自で対応願います)
- 申込期限：5月8日(水)まで
- 持ち物：運動できる服装、上靴、タオル、飲み物
- 申込先：トレセンまで(☎73-4117)



「地図」をテーマにした本を紹介します。



平岡 陽明／著
小学館

故郷のクスノキの木の前で誓いを立てた父親たち。そして俊介、一平、湯太郎の3人も15歳になる年に、その場所で友情の誓いを立てたのだった。実在する地図会社をモデルに、地図をつくることに命を懸けた男たちの物語です。



真藤 順丈／著
メディアファクトリー

映画の助監督である主人公は、ある日、大判の関東地域地図帖を抱えた不思議な男に出会う。声をかけて見せてもらったその地図には男が紡いだ土地をめぐる物語がびっしりと書かれていた。直木賞作家である著者のデビュー作品です。



「正しき地図の裏側」
逢崎 遊／著
集英社

父親と二人暮らしの耕一郎は、自身がやっと貯めた金を父親に盗まれたことから、父を殴りつけた上に雪の中に放置して逃亡した。ゆくあてもなくなった耕一郎は出会ったホームレスの男性に生き方を請うが…。第36回小説すばる新人賞受賞作品です。



償譲渡コーナー設置

4月2日(火)～14日(日)／1階カウンター前／図書館の廃棄本・雑誌を展示のうえお譲りします／1冊1人10冊まで



本とあそぼ！

4月11日(木)10時30分／2階視聴覚室／0～2歳児向けのお話し会



楽しみ文学館

「桜色の風が吹く」(113分)／4月13日(土)／13時30分／2階視聴覚室／監督：松本准平／出演：小雪 田中偉登 他



はなしのへや

4月18日(木)／15時／2階視聴覚室／絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居など



図書館ボランティアの日

4月19日(金)／9時30分／2階視聴覚室／除籍した本や雑誌の「廃棄シールはり」や図書館だよりを折る等の仕事です。お手伝いいただける方は、当日直接図書館までおいでください。



新聞無償譲渡

4月23日(火)～28日(日)／図書館1階／図書館で保存期間(1年間)が過ぎた新聞をお譲りします。



本展示「いろ・いろ・いろ」

4月23日(火)～5月12日(日)／2階ギャラリー／こどもの読書週間に合わせて、図書館で所蔵する色をテーマにした絵本を展示します。皆様のご来場をお待ちしております。

おはなしと工作のひろば 「せんたくばさみでミニこいのぼりをつくろう」

木製せんたくばさみにフェルトやシールを貼って、ミニこいのぼりを作ります。／こどもの日のおはなしもします。／4月27日(土)10時／2階視聴覚室／対象：小学生以上(幼児の場合は大人の同伴が必要です)／定員：10名／申し込み：4月2日(火)～18日(木)までに図書館へお申し込みください。／持ち物：木工用ボンド、油性黒サインペン、ピンセット(あれば)、手ふき、ハサミ



DVDの貸出を始めます！

4月から、図書館で所蔵しているDVDの貸出を始めます。

貸出期間：1週間

貸出数：一回につき2タイトルまで

写真家 前川貴行×美幌町

前川貴行（まえかわたりかゆき）氏は、1969年、東京都生まれの動物写真家です。父親が美幌町出身であることからご縁があり、2020年には、博物館で特別展「写真家 前川貴行の生き物バンザイ！」を開催しました。

そして今年、前川氏と美幌町との新たなプロジェクトが立ち上りました。それは、前川氏に町内に生息する野生動物たちの写真を撮影してもらい、町内外へ美幌町の豊かな自然とその魅力を発信するというものです。本プロジェクトの模様は、博物館第3展示室（美術展示室）や博物館ホームページ、SNSなどで随時発信しています。どうぞご期待ください！



美幌町制100周年記念事業・特別展 「フィルムで振り返る美幌の歴史」

1級町村制施行から100年を記念して、大正時代から現在に至るまでの美幌の様子を撮影したフィルムを元に歴史を探ります。

- 開催期間：10月20日（日）まで
- 休館日：毎週月曜日・国民の祝日の翌日
- 開催場所：博物館2階 特別展示室
- 開館時間：9時30分～17時
- 観覧料：特別展のみのご観覧は無料
- 共催：美幌町郷土史研究会
- 後援：北海道新聞美幌支局、美幌新聞社、経済の伝書鳩



プチ工房「光の箱」

色セロハンを組み合わせて、太陽にかざすと素敵な模様が浮き出てくる、おしゃれな箱を作ります。

（所要時間：40分～）



- 日 時：4月19日（金）・20日（土）
10時～正午、14時～16時で自由入室し、作品ができ次第終了
- 場所：博物館1階 講座室
- 対象：どなたでも（小学3年生以下は保護者同伴）
- 参加費：300円（お一人様1個まで）

第3展示室（美術展示室）の展示替え

4月の第一週に、第3展示室（美術展示室）の展示替えを行います。これまで数点の作品入れ替えを実施したものの、大幅な展示替えは約5年ぶりです。

展示替え後は、毎月1点の作品を更新する「今月の作品」コーナーを新設し、美幌町ゆかりの動物写真家 前川貴行氏の展示スペースを拡充します。

新しくなった展示室に、ぜひお越しください！



第3展示室展示換え作業のため観覧できません

4月2日（火）～7日（日）まで、展示換え作業のため第3展示室（美術展示室）は観覧できません。4月9日（火）よりご観覧いただけます。

消費生活相談 Q&A

TVショッピング ～契約はくれぐれも慎重に!!～

Q 4日前、テレビの広告を見て注文の電話をした。商品の説明をされていると思って聞いていたが注文品とは違う内容の契約を勧められた。耳が遠くて何を言っているのか理解ができないまま、断り切れずに契約してしまった。後悔している。(80歳代・男性)

A 通信販売はクーリングオフの対象外ですが、電話をして欲しい商品を注文したのに、それ以外の商品や定期購入等の違う契約を勧められ応じてしまった場合は、電話勧誘販売にあたります。(特定商取引法が改正され2023年6月から施行)電話勧誘販売は、契約書面を受け取ってから8日間のクーリングオフ期間があります。ハガキに必要事項を記入し両面コピーを取り、クーリングオフ通知をしたことが残るよう簡易書留で発信するようにしましょう。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター
TEL・FAX 72-0366
月～金曜日10時～16時(年末年始・土日祝日を除く)

消防だより

春の火災予防運動

火を消して 不安を消して
つなぐ未来
4月20日(土)～4月30日(火)

上記期間中、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

実施行事

- 1.防火呼び掛け
- 2.消防弱者宅防火広報物品配布
- 3.巡回広報(13時・19時)
- 4.啓発サイレン吹鳴
(26日～30日 19時に20秒間吹鳴)

問合先 消防本部グループ 予防・調査担当 (☎73-1308)

交通安全メモ

「美幌交通少年団員」を募集します!

皆さんも交通事故を防ぐ活動に参加してみませんか?

【入団資格】

町内の小学生(保護者の同意が必要です)

【活動内容】

交通安全広報活動(毎月1回)

レクリエーション(夏季研修会、クリスマス会など)

交通安全大会、街頭啓発などへの参加協力

【会費】

年額 1家庭2,000円

【応募方法】

申込書を作成し、町民活動グループ(庁舎①番窓口)に提出

右のQRコードから活動の様子をご覧いただけるほか、申込書のダウンロードを行えます。



令和6年町内交通事故状況(2月末日現在累計)

発生件数 2件(前年比-1)

死者 0人(前年比±0)

傷者 2人(前年比-6)

・町内での死亡交通事故ゼロ日数 2053日

・町民による死亡交通事故ゼロ日数 357日

地域安全ニュース

さあ青だ 踏み出す前に 再確認

4月6日～4月15日

「春の全国交通安全運動」

こどもが安全に通行できる
道路交通環境の確保を

新入学の時期を迎えた春が始まり、新1年生の登下校が始まります。

- ・低学年(1～3年生)が約7割で1年生が最も多い
- ・登下校中に多く、全体の約6割である
- ・事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。
- ・通学路では、こどもの飛出し等が予想されます。スピードダウンの徹底と予測運転を!!

歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転を

・横断歩道は歩行者が優先です。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しない!



狂犬病予防 集合注射

予防注射を受けるには

都合の良い日時・会場をご利用ください。
※都合のつかない方は6月の集合注射(1日間を予定)か、最寄りの動物病院でも接種可能です。

注射当日の持ち物

- ①狂犬病予防注射のお知らせ(町に登録済の方はハガキが届きます。)
- ②注射料金

1頭分

1)登録済みの犬 **3,240円**

2)未登録の犬 **6,240円**

※当日はお釣りがいらないようご協力願います。

注射時の注意事項

- 案内状の登録内容に誤りがないかご確認ください。(※誤りがある場合は、申し出てください。)
- 案内状内の【問診票】にも記載してください。
- ワクチンの副反応をとどめるため、接種後の激しい運動、入浴は控えて(2~3日)ください。
- 会場における飼い犬のふんは、飼い主の方が責任を持って後始末をしてください。

会場地図はこちら→



4月23日(火)

9:15~9:30	古梅総合センター
9:45~9:55	豊富地区農作業準備休憩施設
10:10~10:25	福住公民館
10:40~10:55	都橋構造改善センター
11:05~11:20	稻美公民館

4月24日(水)

9:15~9:25	登栄集会室
9:50~10:00	豊幌公民館
10:10~10:20	上美幌公民館
10:35~10:45	美和南会館
11:00~11:10	美和北会館
11:25~11:35	美禽会館

4月25日(木)

9:15~9:30	しらかば公園前
9:40~9:55	コムニティーセンター駐車場
10:05~10:15	今野車輛前
10:30~10:45	陽光台報徳団地内公園前
11:00~11:15	報徳地区農作業準備休憩施設
11:30~11:40	田中地区農作業準備休憩施設

4月26日(金)

9:15~9:45	町民会館駐車場
9:55~10:10	なかまち南公園前
10:20~10:35	とりさと南公園前
10:55~11:15	豊岡自治会館

4月27日(土)

9:10~9:30	三橋南公住2号棟駐車場前
9:45~10:00	美園公園前(旧美幌保育所前)
10:15~10:35	いなみ北公園前(パークゴルフ場寄り)
10:50~11:05	みなみまち集会室前
11:20~11:35	ライラック公園前
13:10~13:30	みとみ公園(テニスコート前)
13:45~14:10	地域用水広報館

4月28日(日)

9:10~9:30	旭集会室
9:45~10:05	みつはし北公園前
10:20~10:40	ひがしまち公園前
10:55~11:10	美富集会室
11:25~11:45	美教寺駐車場(旧元町公園)
13:10~13:30	役場北側駐車場
13:40~14:00	美幌農協青山グラウンド前

問合先 環境管理課 環境衛生グループ (☎77-6550)

4月 カレンダー

1 (月)	
2 (火)	ライト・イット・アップ・ブルーin美幌 P29
3 (水)	
4 (木)	
5 (金)	3歳児健診 P6
6 (土)	
7 (日)	
8 (月)	
9 (火)	釧路弁護士会あなたと相談 P25
10 (水)	悩み心配ごと相談 P25
11 (木)	
12 (金)	1歳6ヶ月児健診 P6
13 (土)	
14 (日)	
15 (月)	みどりの村子どもの日イルミネーション (～5/5) P21
16 (火)	
17 (水)	
18 (木)	
19 (金)	
20 (土)	みどりの村キャンプ場オープン P21
21 (日)	春季一斉清掃 P20
22 (月)	乳幼児相談 P6
23 (火)	釧路弁護士会あなたと相談 P25 狂犬病集団予防接種 (～28日) P35
24 (水)	こころの健康相談 P25
25 (木)	定例健康相談 P25
26 (金)	4ヶ月児・10ヶ月児健診 P6
27 (土)	
28 (日)	
29 (月)	ジュニア消防フェスティバル P21
30 (火)	

バス運休

美幌駅循環線 >日・祝
美幌駅旭小学校線
登下校線・美高線 土・日・祝
3月25日～4月5日
※美幌高校線2便は、美高の行事によって運行時間を変更する場合があります。
※申込バス「もーひー」は毎日運行中

4月の休日当番病（医）院

診療時間／午前9時～午後5時

- 7日(日) 津別病院／☎76-2121
- 14日(日) 女満別中央病院／☎74-2181
- 21日(日) 玉川歯科医院／☎73-6800
- 28日(日) 美幌町立国保病院／☎73-4111
- 29日(月) こばやし内科クリニック／☎73-3356

4月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 4日(木)…優良13:00～13:30
一般14:00～15:00
- 11日(木)…一般13:00～15:00
- 18日(木)…優良13:00～13:30
一般14:00～15:00

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

水道修繕

指定業者一覧は町HPをご覧ください。

各業者受付時間以外の緊急時

→役場 (☎73-1111)



人のうごき

令和6年2月末現在



人口 17,747人 (-38)

男 8,664人 (-24)

女 9,083人 (-14)

世帯数 9,307世帯 (-15)

※()は前月末との比較

納付に便利な口座振替を

町税等の納期内の納め忘れ防止や、お仕事で忙しい方には、口座振替を推進しています。一度の申込みで、翌年以降も継続して口座振替での納付をすることができます。

申込みの手続きは、町内の金融機関または役場税務課で受け付けています。

詳しくは、税務課納税グループ (77-6536) に、お問い合わせください。